

施策評価シート【分野別施策】

施策名			関係部				
2-⑤	障がい者福祉を推進する		総務部、福祉部				
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	計画 策定時	実績値				目標値 31 年度
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
在宅福祉サービス利用者数（年間）	人	2,769	2,710	2,748			3,050
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数（年間）	人	307	335	359			350
関連事業							
○障がい者在宅福祉サービス事業○障がい者就労促進事業○就労移行・就労継続支援事業○障がい者ワークステーション事業							
決算額							
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
事業費（千円）	3,461,356						
執行率（％）	98.86						
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
●国制度に基づくホームヘルプ、短期入所等の介護給付費の支給や移動支援、地域活動支援センター等の地域生活支援事業を実施することにより、在宅障がい（児）者の日常生活を支援しました。 ●就労に関する相談、訓練、職場開拓等を行う「ひらつか就労援助センター」に助成を行い、障がい者の就労や職場への定着を支援することで、「ひらつか就労援助センター」の新規相談者 73 名のうち 28 名が一般就労しました。 ●就労支援サービスに関する訓練等給付費を支給することにより、障がい者の就労に必要な訓練等の機会を提供しました。 ●障がい者の働く場を提供するため、市役所内の軽易な事務作業を集約した障がい者ワークステーション「夢のタネ」スタッフの障がい特性に見合った仕事を確保し、従事することで能力向上を図り、3 名のスタッフが一般企業等へ就労することができました。また、商工会議所を通じ常議員会において本市の取組と障がい者雇用の推進を依頼しました。 【平成 29 年 3 月末時点：業務完了 622 件、稼働率 94.2％】							

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
●障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がい者一人一人に合った在宅サービスが利用できるよう事業を実施する必要があります。 ●障がい者の希望と特性に応じた一般就労ができるよう支援することが必要です。	●障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がいのある方のニーズや地域の特性を踏まえた地域生活支援事業を実施するとともに、各種在宅福祉サービスの適正な運用を図ります。 ●「ひらつか就労援助センター」を通じて、障がい者の就労に対する企業側の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、障がい者の希望と特性に応じた就労形態が選択できるよう支援します。さらに、「夢のタネ」において、障がいの特性に合わせた仕事を確保し、障がい者の能力向上を支援するとともに、障がい者の雇用拡大と市役所内の更なる事務効率化を図るため、スタッフを増員します。